

「国民民主党」(略称:国民党) 党勢拡大に向けて

原点に立ち返り、一步一步着実に

臨時党大会にて玉木雄一郎代表を選出。選挙期間中は、はまぐち誠も選挙管理委員として候補者と共に全国を飛び回りました。



綱領・政策についての詳細は国民民主党の公式HPをご覧ください
国民民主党
 QRコードはコチラ▶
<https://www.dfp.or.jp>

はまぐち誠 写真で綴る活動報告

2018.8.1-12.4



日々、勉強



はまぐち誠 駆け巡っています!
 議員生活 862 日経過
 移動距離 269,815 km!
 125,497名 地球約7周分!
 の方にお会いできました!
 (2018年12月4日現在)

国会訪問ありがとうございます!

2018.8.1-12.4

【主な団体の方々】

8月 6日 全本田労連「親子で国会訪問」	43名	11月 1日 トヨタ自動車北海道労組	3名
8月 7日 ホンダロジスティクス労組	6名	11月 2日 全本田労連静岡地協	17名
8月 7日 多治見西高校	59名	11月 2日 ヤマハ発動機労組本社支部・磐田北支部	35名
8月 7日 トヨタ労組新任執行委員	15名	11月 2日 大豊工業労組	30名
8月10日 自動車総連愛知地協	12名	11月 2日 田中精密労組	15名
8月21日 大阪トヨベツト労組	11名	11月 2日 デンソー労組①	38名
8月21日 全国マツダ労連	8名	11月 5日 自動車総連秋田地協	11名
8月22日 トヨタ自動車(株)渉外部	6名	11月 8日 日産労連神奈川地域本部	55名
8月24日 ヤマハ労連	26名	11月 8日 自動車総連青森・岩手地協	23名
8月24日 日産労組FW議長連絡会	20名	11月 9日 オートテックジャパン労組②	51名
8月27日 日野労連	54名	11月 9日 全国マツダ労連	24名
8月28日 三菱自動車ふそう労連	16名	11月 9日 デンソー労組②	45名
9月 3日 MIRISE	14名	11月 9日 東海理化労組	35名
9月14日 トヨタ自動車(株)幹研プロ研修	16名	11月12日 SUBARU労組矢島事務所①	42名
9月14日 三菱自動車ふそう労連関東地区	16名	11月13日 自動車総連岡山地協	11名
9月25日 全国マツダ労連	5名	11月13日 全国マツダ労連	27名
9月26日 日産労連エルダークラブ県央ブロック	43名	11月16日 ヤマハ発動機労組浜北支部	17名
9月28日 本田技研労組エンジニアリング支部	90名	11月16日 アイシン労組①	28名
9月28日 全国マツダ労連	11名	11月19日 SUBARU労組矢島事務所②	37名
10月 2日 トヨタ労組社会政策局	7名	11月22日 自動車総連熊本地協	14名
10月 5日 ケービン労組	21名	11月22日 全国マツダ労連	10名
10月 5日 日信工業労組	54名	11月26日 自動車総連富山地協	14名
10月10日 全ト参政党	26名	11月26日 トヨタ自動車東日本労組	31名
10月16日 豊田市議団	10名	11月27日 全ト参政党	12名
10月17日 自動車総連全国地協議長会議	76名	11月29日 三五労組	13名
10月22日 全本田労連栃木地協	23名	11月30日 日産労連関東地域本部	33名
10月26日 全国マツダ労連	6名	11月30日 アイシン労組②	31名
10月26日 オートテックジャパン労組①	44名	11月30日 全国マツダ労連	31名
10月29日 自動車総連山形地協	10名	12月 4日 全本田労連熊本地協	27名
10月29日 三菱ふそう労組本社支部	72名	12月 4日 スズキ販売労組	51名

60組 1,631名の皆さんにお越しいただきました。



このコーナーでは、はまぐち誠を応援して下さっている方の特技をご紹介します。
私もはまぐち誠 応援団!

つよし シンガーソングライター 強 さん
 甘い声で多くのファンを魅了する大阪生まれのイケメンシンガー。多数のプロアソリートがその楽曲に惚れ、自身の入場曲として採用している。

浜口誠へのメッセージ
 突然の国会訪問にも関わらず、温かく迎え入れて下さり、私の音楽にも興味をもっていただきありがとうございました。政治、音楽、スポーツ、様々な役割がありますが、共に日本を明るく照らして行ければと思います。

コミュニケーションツールの定番! はまぐち誠 LINEスタンプ

「走れ!はまぐち誠くん。」のスタンプ名で検索!
 50LINEコイン(120円)で販売中!

はまぐち誠の役職 (2018年12月現在)

国会 (参議院)
 ● 経済産業委員会 理事
 ● 議院運営委員会 委員
 ● 災害対策特別委員会 委員
 ● 沖縄及び北方問題に関する特別委員会 委員

党務
 ● 政務調査会副会長
 ● 参議院国会対策副委員長

お気軽にお立ち寄りください!

浜口誠事務所
 〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1
 参議院議員会館1022号室
 TEL:03-6550-1022 FAX:03-6551-1022
 mail:makoto_hamaguchi01@sangiin.go.jp
 URL:http://www.hamaguchimakoto.com/

参議院議員 はまぐち誠 手帖

2019.01 vol.012

活動レポート はまぐち誠手帖

発行 | 国民民主党参議院比例区第18総支部



2019年明けましておめでとうございます。昨年は、皆様には大変お世話になりました。ありがとうございます。
 今年は平成最後の年、新しい年号になる節目の年となります。
 皆様にとり素晴らしい一年となることを心から祈念申し上げます。
 昨年を振り返りますと、5月に「国民民主党」が結党されました。心機一転 新たなスタートとなりました。
 国民民主党は、「つくり」新しい答えの 思いのもと、反対や否定だけではなく、国民の皆さんの声に聞いて、
 新しい答えや解決策を示す政党になりたいと考えています。この考えや思いと今後の活動が貫いていく決意です。
 また、今年は政治的にも重要な年となります。4月には統一地方選、7月には参議院議員選挙等が予定されています。多くの仲間もチャレンジする年で、共に更なる応援していきたいと思っております。
 本年も何卒宜しくお願い致します。

国民民主党 参議院議員 浜口誠

LINE @ 公式アカウント ID検索「@hamaguchi」
 SNSもぜひチェックしてください!

Facebook 「はまぐち誠」で検索 「いいね!」をお願いします!
 URL ▶ <http://www.facebook.com/hamaguchimakoto.jp>

国民民主党 Democratic Party For the People

「対決」一辺倒ではなく、国民生活の課題の「解決」を目指す! つくろう、新しい答え。

国民民主党 公式サイト <https://www.dfp.or.jp/>

SNSもチェック!

～自動車産業が今後も日本のものづくりの中核として成長し、働く仲間の雇用や暮らしを守っていくために～

「自動車産業の未来を考える会」 議員連盟 本格始動!!

会長：古本伸一郎衆議員 幹事長：磯崎哲史参議員 事務局長：はまぐち誠

TOPICS
01

自動車関係諸税の抜本改革を要請

自動車関係諸税の簡素化・負担軽減を実現するため、地方税収減対策を各県関係者へ説明し、理解を求めました



要請のポイント

- 車体課税を抜本的に統廃合・簡素化し、地方税収に影響を与えない範囲で、自動車ユーザー負担を低減する
- 自動車重量税の当分の間税率を廃止し、本則分を全て地方税に移行する
- 家計負担の軽減により国・地域にとって新たな経済効果も期待できる

新聞(中日)でも取り上げていただきました!



TOPICS
02

安全運転サポート車・超小型モビリティの試乗視察を実施

増加する高齢者の自動車事故を抑制するとともに、地域の移動手段の確保に向け、「現地現物」で最新の技術を体験しました

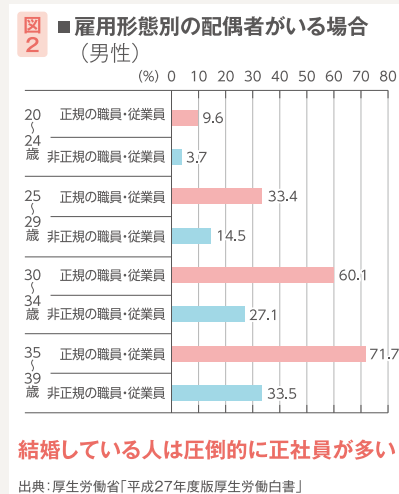
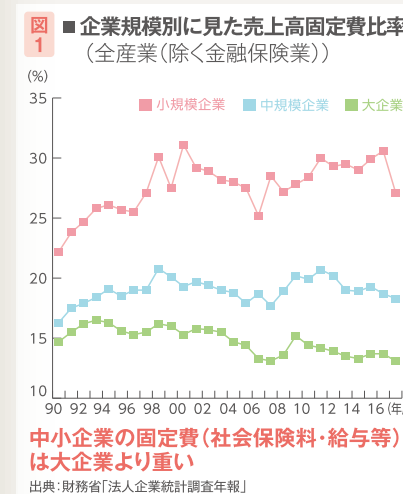


国民民主党タグライン*“つくろう、新しい答え”を实践

はまぐち誠 提案型の質問で政府を質す!

*タグライン…企業等で理念や思いを浸透させるため継続的に使用されるメッセージ

中小企業支援策について



中小企業の固定費(社会保険料・給与等)は大企業より重い
出典:財務省「法人企業統計調査年報」

結婚している人は圧倒的に正社員が多い
出典:厚生労働省「平成27年度厚生労働白書」

はまぐち誠の主張

中小企業の社会保険料を国が助成できないか

- 労働者の正社員雇用に伴う社会保険料の負担が、中小企業が新たに正社員雇用をためらう要因の一つになっている
- 中小企業の経済的負担の軽減・労働者の正社員雇用者としての就業の機会の増大を図るため、国が社会保険料の助成を行ってはどうか
- 正社員雇用により生活の安定が確保されることで、結婚しようとする人たちの増加。少子化対策にも貢献できる

世耕経済産業大臣の答弁

- ・正社員転換を進めることは、働くインセンティブも増え、生産性の向上にもつながる
- ・まずは雇用主である中小企業自身の収益力を向上させ、社会保険料を払う原資をしっかりと確保していくことが王道

後日、議員立法(国民民主党単独提案)を参議院へ提出

自動車関係諸税の負担軽減について

はまぐち誠の主張

走行距離課税の導入には慎重な議論が必要

- 2020年以降の自動車関係税制について、走行距離に応じて課税する仕組みを検討中との報道あり
- 自動車が生か必需品である地方在住者や物流業界にとっては、より重い負担となる
- 取りやすい自動車ユーザーから引き続き税収を確保するという考え方は根本的に見直すべき
- 走行距離課税にはまだまだ課題あり。中長期的課題と、今の自動車関係諸税における課題は切り分けて対応してほしい

経済産業省の答弁

走行課税については様々な意見があるが、技術やインフラ面など様々な課題がある

水素社会の実現に向けて

はまぐち誠の主張

安全最優先のもと、水素ステーション設置に関する規制の緩和を早急に進めるべき

- 水素ステーションの設置に当たっては、様々な規制が存在。規制緩和の進捗状況は如何に

求められる規制緩和の代表例

- 材料面…使用鋼材の拡大、設備の安全係数の緩和
- 運営面…セルフ充填の許容、無人運転の許容(遠隔監視)
- 国際的な水素社会の実現に向け、日本も水素エネルギーの魅力積極的に発信することが重要
- 2020東京オリパラは水素社会の魅力発信する絶好の機会。水素で燃える聖火、水素エネルギー中心で運営される選手村など、魅力を存分にアピールすべき

世耕経済産業大臣の答弁

無人運転などを含む37項目の規制改革実施計画を閣議決定(昨年6月)。現在、事業者・学識経験者から成る検討会において見直しを進めている

野党であってもやれることはある! 働き方改革関連法(2018.6.29成立)

国民民主党主導で取りまとめた附帯決議*(47項目)が法律の改正や運用ルール(省令・指針)に反映!!

*附帯決議…法的拘束力はないが、政府が法律の執行や省令等の運用を決める際の留意事項を示したもの。立法府の意思として委員会で採決され、政府としては重く受け止めるべきものとなる

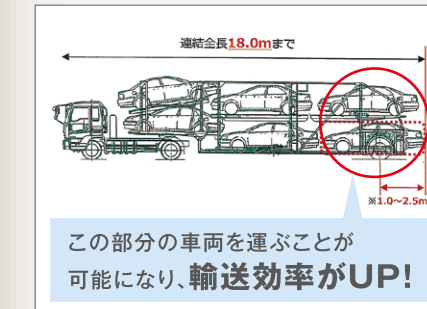
附帯決議資料

	附帯決議[一部抜粋]	厚生労働省内の議論(労働政策審議会)で現在示されている素案[概要]
時間外労働の上限規制・健康確保措置	<p>■27項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外労働の原則的上限は月45時間・年間360時間 ・労使は36協定を締結するに際して全ての事業場がまずはその原則水準内に収める努力をすべき <p>■5項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主は、特例の上限時間内であってもその雇用する労働者への安全配慮義務を負うこと <p>■13項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務間インターバル制度について、導入促進に向けた具体的支援策の展開を早急に進めること 	<p>・月45時間超の残業をした人に対する健康確保対策(勤務間インターバル、特別休暇制度、深夜勤務の回数制限等)を労使協定(36協定)の必須記載事項とする</p> <p>※記載がない協定は労働基準監督署が受け付けない</p>
高度プロフェッショナル制度	<p>■27項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不同意や同意の撤回に対して不利益取り扱いをしてはならない <p>■29項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度導入に当たっては、有効期間を定め、自動更新は認めないことを省令等で規定すること ・無期又は1年以上の労働契約においては1年ごとの合意内容の確認・更新が行われるべきであることを指針に規定し、監督指導を徹底すること 	<p>・不同意や撤回を理由に労働者に不利益な取り扱いをしてはならない</p> <p>・高プロの適用対象期間は長くとも1年間。期間終了ごとに、改めて本人同意を得ることが適当</p>
同一労働同一賃金	<p>■32項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一労働同一賃金は非正規雇用労働者の待遇改善によって実現すべき ・通常の労働者の待遇引き下げは法改正の趣旨に反する 	<p>・正社員の待遇を引き下げて格差を解消することは望ましくないとガイドラインに明記</p>
パワハラ対策	<p>■38項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パワーハラスメント等の防止に関するガイドラインの策定に向けた検討を労働政策審議会において早急に開始すること 	<p>・パワハラ防止措置を企業に義務づける法改正を行う</p> <p>⇒2019年通常国会へ法案提出を検討</p>

進みつつある規制緩和

自動車運搬用車両に関する特殊車両通行許可基準の見直し

完成車を運ぶキャリアカーにおいて、積荷の車両をオーバーハング状態で運搬することが正式に許可される予定



この部分の車両を運ぶことが可能になり、輸送効率がUP!

規制緩和の背景

- 陸送業界では、若手ドライバーの採用困難に起因する労働力不足問題が深刻化
- 積載能力不足を毎年高齢化を重ねるドライバーの「残業」で対応している状態

規制緩和により、物流効率が上がり、約17%~33%労働時間が短縮

⇒物流効率の大幅な改善、ドライバーの慢性的な長時間労働の削減に大きく貢献!

2019年1月以降、新たな基準を策定・確定し、各関係部署(各地方運輸局・道路管理者)へ展開される予定



働く者の視点に立ち、早期の規制緩和を要請するはまぐち誠。国土交通省より議論・実証実験の進捗度合いを細かく確認

